



年 組 名前

道新でワークシート

天皇 初の「お言葉」

①天皇が国事行為として行ったことを、記事から2つ探しなさい。

上皇の歩みを思い 国民に寄り添う 憲法にのっとり 象徴の責務果たす

天皇陛下は即位した1日、皇居・宮殿「松の間」で開かれた皇位継承の儀式で「常に国民を思い、国民に寄り添いながら、憲法にのっとり、国民統合の象徴としての責務を果たすことを誓う」と即位を宣言し、皇后さまと共に公務を開始した。4日には新元号「令和」初の一般参賀があり、公式行事で一般国民に初めて対面する。6月の全国植樹祭（愛知県）を皮切りに定例地方訪問が始まるほか、「即位礼正殿の儀」など即位関連行事が年末まで続く。

(仁科裕章)

②天皇の国事行為は儀式に関するもの以外にどのようなものが憲法で規定されているか書きなさい。

陛下は1日午前、皇位継承の重要儀式「剣璽等承継の儀」と「即位後朝見の儀」に臨み、天皇として最初の「お言葉」を述べた。朝見の儀には、三権の長、閣僚、地方自治体代表の山田一仁札幌市議会議長ら約290人が参列。皇后さまや皇位継承順1位の皇嗣秋篠宮さまら皇族も同席し

た。陛下は上皇さまの功績をたたえ、「これまでの歩みに深く思いを致し、自己の研鑽に励むとともに、常に国民を思い、国民に寄り添う」と決意を語った。承継の儀では、陛下は皇位の証し「三種の神器」のうち剣と璽（勾玉）を、国璽」とともに受け継いだ。

安倍晋三首相や閣僚らが出席し、憲政史上初めて、片山さつき地方創生担当相が女性で参列。皇族の出席は皇位継承資格を有する男性皇族に限定され、女性皇族は平成の代替わりに倣って同席しなかった。両儀式は国事行為で、皇位継承順2位の秋篠宮家の長男悠仁さまは未成年のた

朝見の儀で即位宣言

め、上皇ご夫妻は全ての公務から退いたため、加わっていない。両儀式に先立ち、陛下はいずれの儀式も国事行為として行うとした閣議決定の文書を裁可し、天皇として初公務となった。10月22日に即位を国内外に宣言する「即位礼正殿の儀」、国民の祝福を受けるパレード「祝賀御列の儀」を開催。11月14、15日には、皇位継承に伴う重要祭祀「大嘗祭」の中心儀式「大嘗宮の儀」が皇居・東御苑で執り行われる。大嘗祭は宗教色が強いが、平成の代替わりと同じ「公的な皇室行事」と位置付けた。